



2018年10月19日

各 位

会 社 名 株式会社レノバ
代表者名 代表取締役社長 CEO 木南 陽介
(コード番号：9519 東証1部)
問合せ先 執行役員 CFO 森 暁彦
(TEL.03-3516-6263)

当社取締役等に対する株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ

当社は、2018年7月5日付「当社取締役等に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」で公表いたしました通り、同日開催の取締役会において、株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案が2018年8月29日開催の第19回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において承認可決されました。本日開催の当社取締役会において「本信託」の詳細を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

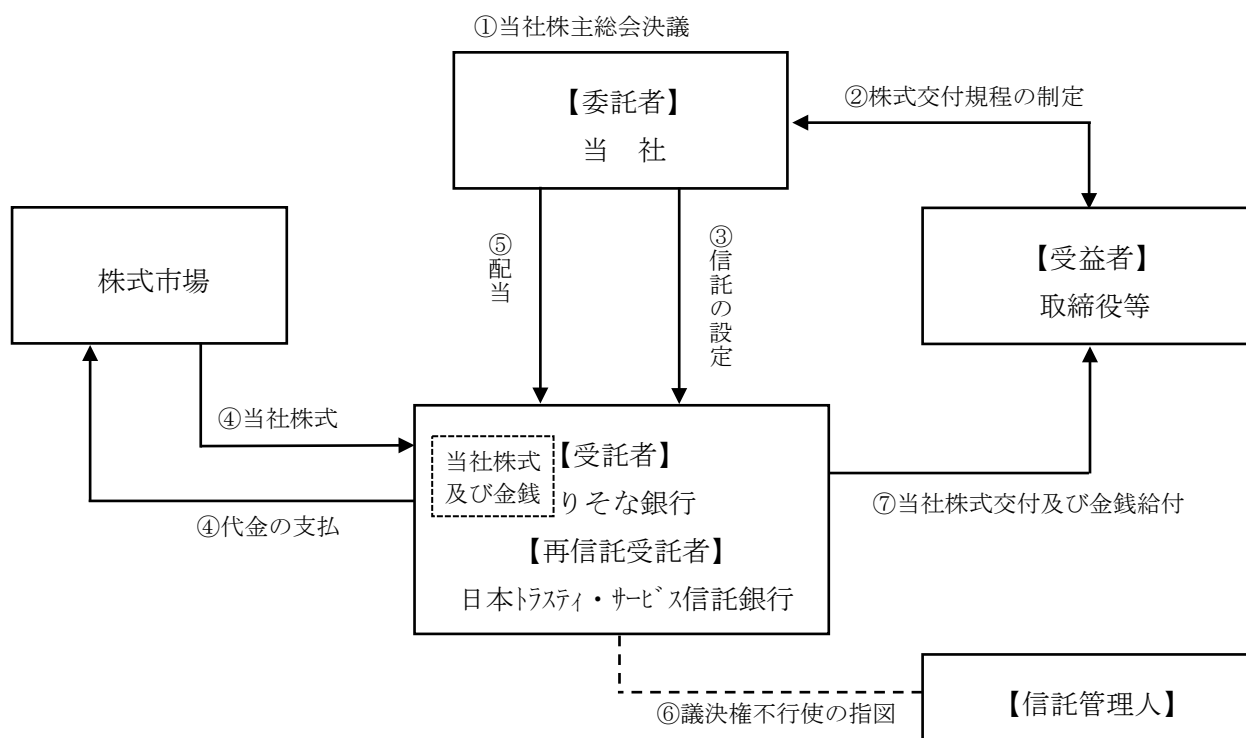
1. 本信託の概要

- (1) 名称 : 取締役等向け株式交付信託
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : 株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
- (4) 受益者 : 本制度の対象者のうち、受益者要件を満たす者。
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者
- (6) 本信託の締結日 : 2018年11月1日(予定)
- (7) 金銭を信託する日 : 2018年11月1日(予定)
- (8) 信託の期間 : 2018年11月1日(予定)から本信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続)

2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
 (2) 株式の取得資金として : 513,000,000円
 信託する金額
 (3) 株式の取得方法 : 取引市場より取得
 (4) 株式の取得期間 : 2018年11月1日（予定）から2018年11月30日（予定）まで

(本制度の仕組み)



- ① 当社は本制度の導入に関して当社株主総会において役員報酬の承認決議を得ています。
- ② 当社は取締役会において当社株式の交付等に係る株式交付規程を制定しております。
- ③ 当社は上記①の当社株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、本制度の対象者を受益者候補とする信託（本信託）を設定します。なお、上記範囲内で金銭を追加拠出することができるものとします。
- ④ 本信託は、信託管理人の指図に従い、上記③で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式にかかる議決権については、信託期間を通じて一律に行使しないものとします。
- ⑦ 取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対しては、信託期間中、上記②の株式交付規程に基づき、役位及び業績目標の達成度に応じて事業年度毎にポイントを付与し、各制度対象期間の翌事業年度の業績評価確定後に、株式交付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象者に対

して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を交付等します。また、社外取締役に対しては、業績目標の達成度にかかわらず事業年度毎に一定数のポイントを付与し、株式交付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象者に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を交付等します。

以 上

【リリースに関するお問い合わせ先】
株式会社レノバ IR 室 野瀬
TEL : 03-3516-6263 / E メール : ir@renovainc.jp